

## 第2回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会議事録

1. 日 時 平成20年10月2日(水) 13:30~15:40
2. 場 所 市役所6階 大会議室
3. 出席者
  - (1) 委 員 鳴瀧恭也、原田賢一、金戸伸裕、中山茂雄、小島愛子、川島武志  
津村文洋、竹本 隆、濱寄芙蓉子、西田 勝、多田憲子、寺本美咲  
伊藤晴子
  - (2) 事務局 片山登志行、永石一彦、黒川和則、山本一成、坂本敏克、橋本政範  
高平綾子、神田幹雄、近藤雅之、一二三千加子
4. 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 協議事項
    - ①介護保険に関するアンケート調査結果について
    - ②介護保険事業の状況及び事業量推計について
    - ③地域支援事業の状況について
    - ④高齢者保健福祉事業の状況について
    - ⑤第4期介護保険事業計画改定に係る県基本指針について
    - ⑥高齢者を見守る支えるネットワークの構築を目指して
  - (3) その他
  - (4) 閉会

事務局 定刻になりましたので、只今から第2回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催します。本日は所要のため、岩井委員、一瀬委員、石川委員、亀井委員が欠席となっております。  
本日、配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。  
(資料の確認)

委員長 本日は皆様には大変お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。前には6月30日にお集り願ひまして第1回会合を執り行い、今回、第2回目の赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を執り行います。宜しく願ひします。今日は市の方から資料を説明いたしますので、ご質問・ご意見をいただきたいと思ひます。

事務局 それでは委員長の方から議事の進行を願ひします。

委員長 それでは早速ですが議事に入らせていただきます。お手元にあります、協議事項の1番ですが、赤穂市介護保険に関するアンケート調査について説明を願

いします。

事務局 資料1 赤穂市介護保険に関するアンケート調査<調査結果報告書>の説明

- ・アンケート調査の概要について
- ・一般高齢者アンケート調査結果について
- ・要介護認定者アンケート調査結果について

委員長 ただいまのアンケート調査結果について、ご質問、ご意見がございますでしょうか。ないようでしたら、次は、介護保険事業の状況及び事業量推計について説明をお願いします。

事務局 資料2 介護保険事業の状況及び事業量推計についての説明

- ・人口・高齢化率、要介護認定者、第1号被保険者数の推移
- ・平成18年度、19年度の介護保険サービスの利用実績
- ・事業量推計の考え方
- ・平成26年度までの人口推計、被保険者数の推計、要介護認定者の推計

資料3 介護給付実績の分析についての説明

- ・介護給付実績の分析
- ・特別養護老人ホーム入所申込状況
- ・赤穂市内の入所・通所・地域密着型サービスの整備状況

委員長 ただいまの介護保険事業の状況及び事業量推計について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員 資料2のサービスの給付額と計画値の差分が100%になっていないものがありますが、サービスが100%となっていないのはどういう事でしょうか。

事務局 要支援1・2の認定者数の実績値が計画数に比べ少なかったことにより、計画数を下回ったのが現状です。

委員 利用者、対象者が少なかったのですか。

事務局 はい、対象者数が少なかったのと、総利用者数が減ったためです。

委員 17ページの要介護者の推移の中で、どの程度介護予防の効果が出たのか知りたい。

事務局 実際は国の示した目標通りいっておりません。3年間でみると重度化が若干進んでいる状況です。

委員 実際は、自然体で変わらず推移しているということですね。

委員 13ページの参酌標準について、介護保険3施設の割合が37%以下とすることについて、赤穂市では38.2%ということは、施設のベッド数が多い。特養の個室・ユニット化割合が平成26年度の70%以上の目標が、赤穂市では33%位だと思うんですが、70%以上にするには難しいのではと思いますが、どのようにお考えですか。

事務局 37%の問題ですが、要介護2～5の認定者数に対する施設・居住系サービスの割合ですので、現在38%でそんなに開きがありません。認定者数が今後増える場合もありますので26年度には37%以下になると考えています。今後、施設の整備等については考慮して進めなくてはならないと考えています。

委員長 他の地域では、37%はどうなっているのですか。

事務局 兵庫県内の各市の数値は公表されていないのでわかりませんが、超えている所の方が多いかと思えます。

委員長 はい、他ございませんか。次は、3・4番の議題に移ります。

事務局 資料4 地域支援事業の状況について説明

- ・介護予防事業
- ・包括的支援事業
- ・任意事業

資料5及び5-1 高齢者保健福祉事業の状況について説明

- ・一般高齢者事業メニュー
- ・高齢者保健福祉事業
- ・その他の事業

委員長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員 資料5の一般高齢者事業メニューの中で、日常生活を営むに当たり支障がある無いに関わらず、65歳以上の一人暮らしの方がいずれも介護保険の対象者にならないという記述が何か所か有りましたが、どういう場合に対象になるのですか。

事務局 事例としては、特に男性になると思われますが、どうしても調理が難しい方で特に虚弱な方で、且つ、介護認定まではいかない方になります。

委員 わかりました。

委員 色々たくさんメニューが有りますが、特に老人所帯だけで一人暮らしの方は介護保険やサービスについて情報がわからないので、介護保険の方やケアマネジャーさんに伺って初めて、色々な情報を得て利用しています。実際に困っている人も、情報がないと利用できていないのではないのでしょうか。又、情報を得るために何処に電話したらいいかわからずにいます。どうしても困りはてて助けを求める形となっていて、浸透していないのではないかと思います。

委員長 事務局いかがですか。

事務局 委員さんのご意見について、言われる通り、介護保険サービス及び各種高齢者サービスは多岐にわたってございまして、一般高齢者で利用するのがなかなかできない方もおります。パンフレット・広報などでお知らせしておりますが、実際には、介護保険を利用している方はケアマネジャー、又、利用していない方は、直接介護福祉課や各地域に有ります在宅介護支援センターを通して、地域包括

センターに相談していただくこととなります。保健センターからの報告にありましたが、健康診断の時に特定高齢者の把握をしております。その時に面談をしまして、特定高齢者にサービスを結びつけるという仕組みがあります。何れにしてもわかりやすい広報と、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携を強めなくてはならないと思います。

委員長            そういう場合、市役所に行かなくても電話ではいけないんですか。

事務局            もちろん電話をいただきましたら対応させていただきます。また、地域の民生委員さんでも、一人暮らしの人を把握していただいていますので、地域のネットワークを使って皆で支えあうことが必要になるかと思います。

委員長            また周知徹底をお願いします。

委員              ともかく言葉が難しく、年寄りには、地域包括センターとか在宅支援センターとか区別がわかりません。わかりやすいのが、老人介助・自治会長・民生委員ですが、対象者を見つけてくださいと言っても、なかなか難しいです。広報を読んでも理解できないのが現状ですから、現状をしっかり理解してほしいと思います。

事務局            今のご意見を真摯に踏まえて計画の作成をしていきたいと思います。

委員長            よろしいでしょうか。

委員              地域包括センターでの把握事業というのは、新しく掘り起こしのようなものなのでしょうか。

事務局            掘り起こしではなく、健康診断を受けた時に把握し、サービスを受ける形になります。

委員長            次の議題に移りたいと思います。第4期介護保険事業計画改定に係る県基本方針について、それから、高齢者を見守る支えるネットワークの構築を目指して、を続けて説明願います。

事務局            資料6 第4期介護保険事業計画策定に係る県基本指針について説明

資料7 高齢者を見守る支えるネットワークの構築を目指してについて説明

- ・地域包括支援センターに求められる機能について
- ・高齢者を見守る支えるネットワークの構築について
- ・地域ネットワークの構築に向けた今後の取り組みについて

資料8 地域における「新たな支え合い」を求めてについて説明

(これからの地域福祉のあり方に関する研究会資料)

委員長            今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員              お年寄りには、地域包括支援センターとはどういうものかと思っていると思います。例えば、万寿園ならわかりますが、お年寄りが利用する所は、わかりやすく親しみやすい名前を付け、括弧書きで地域包括支援センターとするように、親しみやすいニックネームを付けるとかしたらどうかと思います。

- 事務局 一度検討して、意見として受け止めます。
- 委員長 一つだけの事ならいいのですが、我々素人は良くわからない事があります。
- 委員 おおかたの業務は各地区の在宅介護支援センターに業務を委託されていると思います。地域包括支援センターがあっても、なかなかそこに直接足を運んで相談する事は少ないと思いますが、委託されているのなら連携を密にして、もっと地域の中に入ってもらえるようにしていただけたらと思います。又、各地区に、例えば福祉関係で“寺子屋事業”“福祉サロン”など開かれている所がありますが、もう少しそことの連携を密にしたら地域の中に入れていけると思いますが、いくらパンフレットを作成したり、広報に出しても見ないケースが多いため、パンフレットや広報についてそれを地域に入れて説明する等しないと、理解してもらえないのではないのでしょうか。
- 事務局 委員さんの言われる事はもっともな事です。すでに30年前からこの問題については語られています。今出来ていないのは、もう一步踏み込みが足らなかったのではと反省はあります。それから、“いきいきサロン”など既に活躍している社会の仕組みですが、石川県では、地域包括支援センターで同じような地域コミュニティに取り組んでいる町があります。その担当課長の談話ですが、既に活躍している社会資源が有効に活用されており、住民との対話など十分になされているというお話を伺っております。赤穂市でも同じように活用していきながら、又、キーパーソンの養成を含めまして取り組んでいきたいと思えます。
- 委員長 よろしいでしょうか。
- 委員 アンケート等を見せていただきましたが、地域包括支援センターが地域ケアの要になっていかななくてはならない状況にあって、まだよく知られていないためもっとPRしていく必要がある。その辺どうなのでしょう、本来行政の中にあれば、各担当との連携は密になるべきと思うのですが。この件についてはこちらとか、窓口の一本化はできないのでしょうか。高齢者に色んな事を言う事自体がいかがかなと思います。制度の関係も色々あるのでしょうか、相談しやすくしていく必要があるのではないかと思います。又、在宅介護支援センターへの委託という形で言葉は綺麗ではありますが、委託費がかかります。他の委託費が削られている中で、又、認知度が低いと意味がないのではと考えます。よく機能できるようにしていただきたい。又、心配事としてあるのは、15年後の私の老後の時、介護保険がどうなっているのか、どういう事業になるのか、もう少し具体的に示していただきたいと思えます。
- 事務局 実はもう少し具体的に申し上げますと、ある特定のモデル地区を作りその中で活動をしていただこうと考えています。地域ネットワークですが、自治会の単位で考えるのか、要支援の高齢者単位に構築するののかということモデル地

区の中で最も機能しやすい方法を考えています。できれば、高齢者ごとのネットワークを作っていきたいと考えています。個人情報の問題等も踏まえながら、事業としては、今年度から進めていきたいと思いを。

委員長

よろしいですか、他にご意見ございますか。

それでは、協議事項について終わりましたが、全体を通してなにかご質問などございますでしょうか。高齢者の介護の事ですが、最近、高齢者だけでなく高齢者を介護している方いる人も皆で応援しなくてはいけないのではという機運が高まっております。話し合いの中で女性と男性でやり方を変えなくてはいけないのではという時代になっております。又、介護の方もこれから勉強していかないといけないと思いを。私は年に何回かある高齢者の講座の講師を務めておりますが、そこでの意見を参考までにお伝えします。

(例) 「女性と男性とで違いがある」

男性の70%は配偶者の介護を希望している。

女性は自分の娘にしてもらいたいが多い。又、息子の嫁。

(配偶者にはあまりない)

男性は死ぬ時は家で死にたいが85%。女性は6割くらい。

女性は病院の希望が多い。(家で死ぬと迷惑するから)

このように男性と女性で介護についての意見も大きく違います。今後、このような男女差も踏まえて検討していく必要があるかと思いを。これをもちまして今日の会を終わりにしたいと思いを。長時間有難う御座いました。それから、その他についてですが、事務局で何かあれば説明願いを。

事務局

どうも有難うございました。次回の委員会の開催につきまして、11月ごろを予定しております。改めて通知させていただきますのでよろしくお願いをします。

副委員長

失礼します。この介護保険制度の創設当初、うたい文句として、介護者の負担を減らす為の支援でした。それも、要介護者を抱える家庭にとって歓迎される結果となりました。その反面、施設志向も大きくなったのではと感じております。アンケートの結果が十分に踏まえられた計画が求められているところでは。要介護者の対象者、又、初期の認定者の対応など、又、自宅で介護している家庭への苦勞にも検討をするのが課題ではと思いを。地域の福祉力の衰退が課題となっております。与えられるのが当たり前の形で、自分たちで互助・共助の意識が浸透しておりません。意識の改革もこれからの課題となっております。厚生労働省の地域福祉研究会の報告ですが、協働による新しい福祉などアンケートとも重なりますが、地域福祉のこれからの問題、又、地域福祉センターの問題を含めた形など、地域の在り方そのものを考えなくてはならないのではと思いを。それにつきましても、啓蒙周知をもって老人福祉計画・介護計画の推進に反映されるように、皆様のご意見を真摯に受け止めてのこれから

の取り組みが求められます。赤穂市の人口減少に反して所帯数の増加があります。又、高齢化率の上昇もしております。将来を見据えた計画が策定できることを祈念いたしまして、今日の委員会を閉会させていただきます。有難うございました。

事務局      どうも有難うございました。長時間に渡ってのご審議有難うございます。これもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。